

都市基盤整備対策特別委員会（第6回）

日時 平成24年7月23日（月） 午前10時～
場所 第3委員会室

1 開議

2 議題

土地利用に関する将来人口について【まちづくり推進部説明～質疑】

委員会調査について

3 その他

次回委員会

第4次亀岡市総合計画
～夢ビジョン～

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる

将来人口の達成計画について

❖ 定住人口100,000人について

本市の第4次総合計画～夢ビジョン～においては、本計画の目標年次とする平成32年度(2020)における将来人口の目標として、定住人口100,000人を設定しています。

本市の人口は、わが国が人口減少社会を迎えたのと同様、平成14年以降人口減少が続いています。今後も減少が予想され、出生率の向上や転入者の急激な拡大を見込むことは困難な状況にあります。

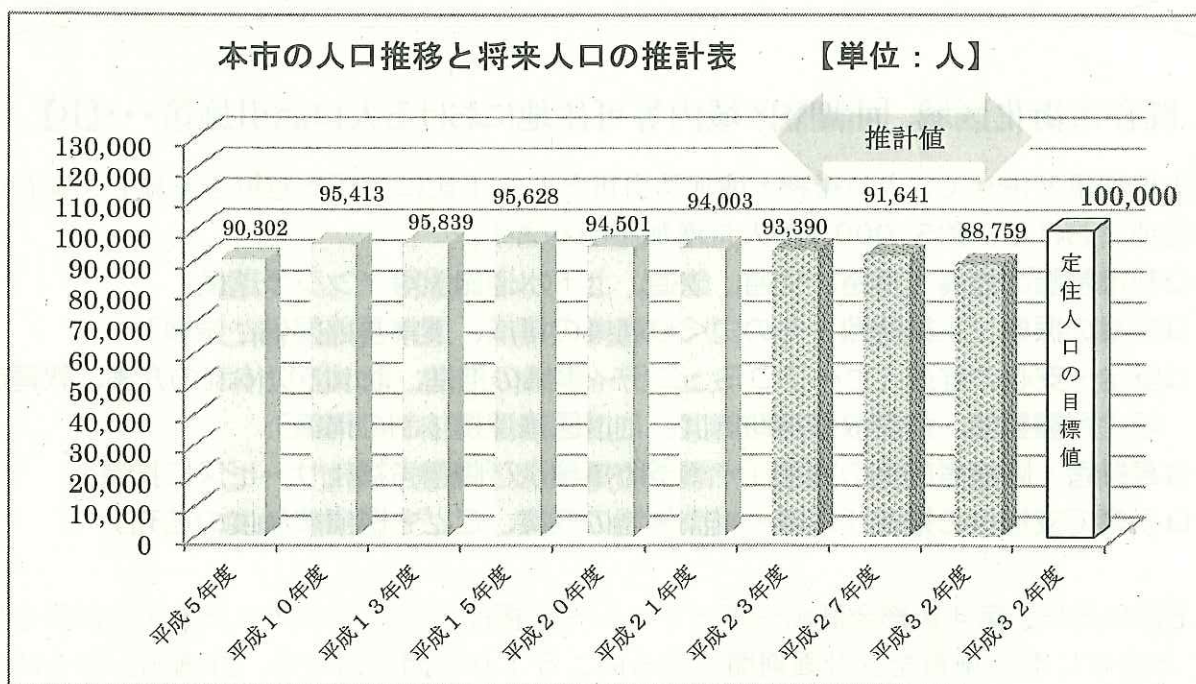
しかしながら、人口はまちづくりにおいて、その活力を表す指標でもあり、本市の活力を維持するためにも、定住人口の増加を図ることとしています。

本市における将来の推計人口は、本計画の目標年次である平成32年度(2020)においては、約89,000人ですが、前期及び後期基本計画に掲げる諸施策の実施により、目標として定住人口100,000人を目指すものです。

$$89,000人 + 6,000人【A】 + 5,000人【B】 = 100,000人$$

参考データ

下記推計表は、総合計画の基本構想に掲出しており、平成16年～21年の亀岡市人口(住民基本台帳+外国人登録人口)を基に、平成32年度における人口を推計したものです。推計数値は、平成15年～20年における本市の「出生・死亡」による自然動態と「転入・転出」による社会動態の実際値から推計値を算出しています。



❖ 人口の目標を達成する諸施策

1. 土地利用による人口増加策・・・【A】

新たな転入者等を見込む可住地として、下記のとおり土地区画整理事業等面的整備による計画的な市街化の誘導を行い、その空閑地の全てにおいて都市的土地利用を図り、約6,000人の人口増加を図ります。(※まちづくり推進部資料より)

【①土地区画整理事業】

地区名	利用可能空閑地面積 (ha)	計画人口 (人)
大井町南部	約21.0	約940
千代川町高野林	約14.3	約970
曾我部町南条	約7.8	約330
曾我部町寺	約16.1	約1,200
篠町野条	約0.9	約70
篠町篠	約3.6	約220
篠町王子	約31.0	約1,300
亀岡駅北	約17.0	約920
計	約111.7	約6,000

【②既存市街地区域内の未利用地の利用】

地区名	利用可能空閑地面積 (ha)	人口 (人)
篠町篠	約11.9	約630

2. 既存市街化区域、同調整区域内等可住地における人口誘引施策・・・【B】

土地利用と併せて、人口維持・増加誘引策として下記に掲げる施策を実施し、既存の可住地における、約5,000人の人口増加を図ります。

- 都市基盤の整備〔道路、交通、鉄道、上下水道施設等インフラ整備〕
- 産業の振興〔企業誘致・ものづくり産業の育成、農業基盤整備と振興〕
- 安全・安心の推進〔セーフコミュニティ事業の推進、地域防災体制の充実、教育施設の耐震整備、耐震改修補助制度、地域医療連携体制の構築〕
- 高齢者・障害者施策の推進〔介護予防事業及び障害者福祉サービスに推進〕
- 子育て支援策の推進〔保育・相談体制の充実、こども医療費制度の拡充〕

上記以外に、第4次総合計画～夢ビジョン～に掲げるシンボルプロジェクト事業をはじめ多岐に渡る施策を、計画期間である向こう10年間において、計画的、総合的に実施することにより、目標である定住人口100,000人の達成を目指します。

＊にぎわい人口600万人以上について

本市には、受け継がれてきた歴史・文化や恵まれた自然環境を背景とした多種・多様な観光資源を有しており、多くの観光客がこの観光資源とのふれあいを求めて訪れており、観光入込客数は平成20年に年間200万人を突破しました。

また、平成21年の観光入込客数は約219万人となり、これにレジャー、買い物など観光地や施設を訪れた人、さらに市内への通勤通学として流入した人を加ええると、約564万人となっています。

今後も、観光振興施策等の推進や交通利便性の向上などによって、市民も含めより多くの人々が観光資源や施設に集い、交流することで街のにぎわいを創出します。

よって、第4次総合計画～夢ビジョン～においては、より魅力と活力のあるまちづくりを進めるため、基本構想の目標年次である平成32年度(2020)のにぎわい人口を新たに設定し、その目標を600万人以上とします。

$$600\text{万人以上} \doteq 564\text{万人}([A] + [B]) \times 110\% (10\% \text{up})$$

参考データ

平成21年における「にぎわい人口」算定基礎

- 観光入込客等・・・3,452,004人【A】
 - ・観光入込客 2,194,457人
 - ・施設利用者等 1,257,547人
- 通勤通学者・・・2,190,558人【B】

土地利用に関する将来人口について

亀岡市 まちづくり推進部 都市計画課

平成24年7月23日 都市基盤整備対策特別委員会

目 次

- 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について
- 土地利用に関する将来人口について

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について

◆ **第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～（平成23年1月）**

目指す都市像

水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

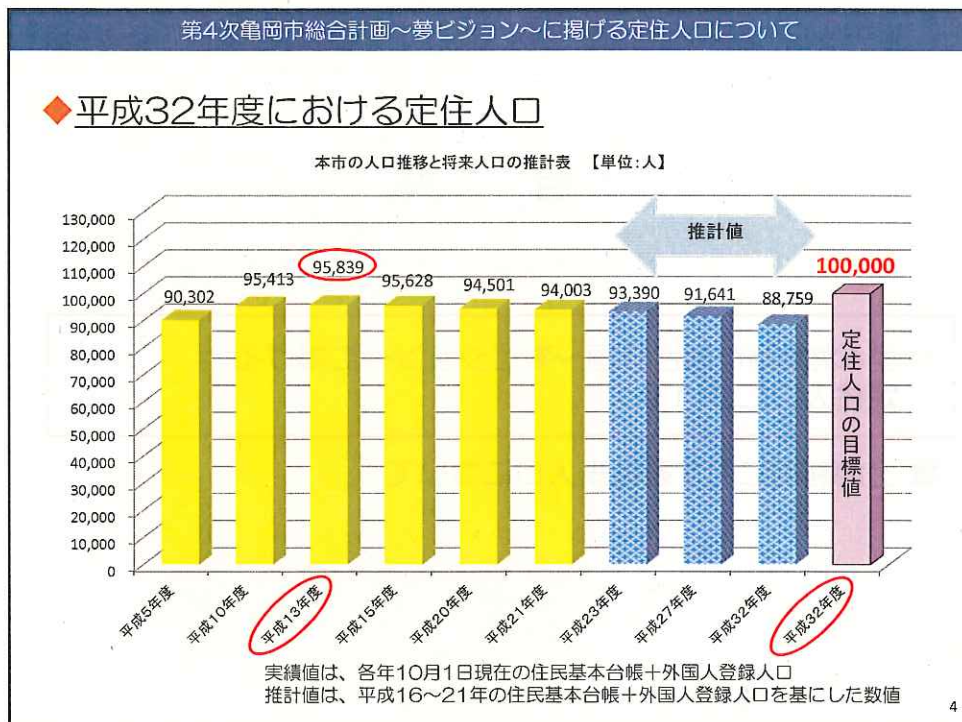
まちづくりの基本理念

- 市民の参画と協働の推進
- 安全・安心 めくもりの創出
- 豊かな自然と先人の知恵の継承・活用

人口の目標

- 平成32年度における定住人口：100,000人
- 平成32年度におけるにぎわい人口：600万人以上

3



第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について

◆ 亀岡市総合計画審議会における審議経過 (14回開催)

	開催日	内容等	備考
第2回審議会	H22.2.5	基本構想(素案)について	定住人口10万人及び算定資料を提示
第3回審議会	H22.2.28	基本構想(素案)について	基本構想(素案)に定住人口10万人を明記
第4回審議会	H22.3.26	基本構想(素案)について	人口構造の推移などの資料を提示
第5回審議会	H22.4.27	基本構想(素案)について	
第6回審議会	H22.5.18	基本構想(素案)について 前期基本計画(原案)について	人口目標について集中審議
第7回審議会	H22.5.31	前期基本計画(原案)について	定住人口10万人設定の再確認

5

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について

◆ 定住人口の考え方について (第2回亀岡市総合計画審議会資料より)

第1次・第2次・第3次総合計画の人口の目標(想定)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	将来 —
第1次総合計画 (計画の始期:S57)	110,000 (想定人口)	143,000 (想定人口)				
第2次総合計画 (計画の始期:H3)			125,000 (想定人口)	160,000 (想定人口)		
第3次総合計画 (計画の始期:H13)					125,000 (人口目標)	160,000 (将来人口)

6

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について

◆定住人口の考え方について (第2回亀岡市総合計画審議会資料より)

人口の推移

	S63 (1988)	H5 (1993)	H10 (1998)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)
人口	82,444	90,302	95,413	95,751	95,628	95,599	95,246	95,031	94,780	94,501	94,003
人口の増減	—	7,858	5,111	338	-123	-29	-353	-215	-251	-279	-498
世帯数	23,586	27,539	30,976	32,862	33,303	33,752	34,193	34,868	35,389	35,825	36,322
平均世帯人員	3.5	3.3	3.1	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6

※ 各年10月1日現在の住民基本台帳+外国人登録人口及び世帯数

7

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる定住人口について

◆定住人口の考え方について (第2回亀岡市総合計画審議会資料より)

自然趨勢型推計人口

	平成23年 (2011)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)
推計人口	93,390	91,641	88,759

※ 平成16年～21年の亀岡市人口(住民基本台帳+外国人登録人口)を基に推計。

※ 推計値は、平成15年～20年における本市の「出生・死亡」による自然動態と「転入・転出」による社会動態の実績値から算出。

- 平成32年：約89,000人
- 平成21年(94,003人)から約5,000人減少

8

◆定住人口の考え方について (第2回亀岡市総合計画審議会資料より)

人口維持、増加誘引施策

- 土地区画整理事業等の開発促進
- 企業の誘致促進
- 流通施設の立地促進
- 交通インフラの整備、促進
- 福祉施策等の展開
- その他

○ 各分野における施策を推進し、人口の維持、増加を図る：約11,000人

9

◆定住人口の考え方について (第2回亀岡市総合計画審議会資料より)

定住人口の算定

自然趨勢型推計人口 (約89,000人) + 人口維持、増加誘引施策 (約11,000人)

計画の目標年次とする平成32年度(2020)の定住人口
100,000人

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 基本構想

人口は、まちづくりにおいてその活力を表す指標でもあり、本市の活力を維持するためにも、基本計画に掲げる諸施策の実施により定住人口の増加を図ることとし、基本構想の目標年次に掲げる定住人口を100,000人とします。

10

目 次

■ 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる
定住人口について

■ 土地利用に関する将来人口について

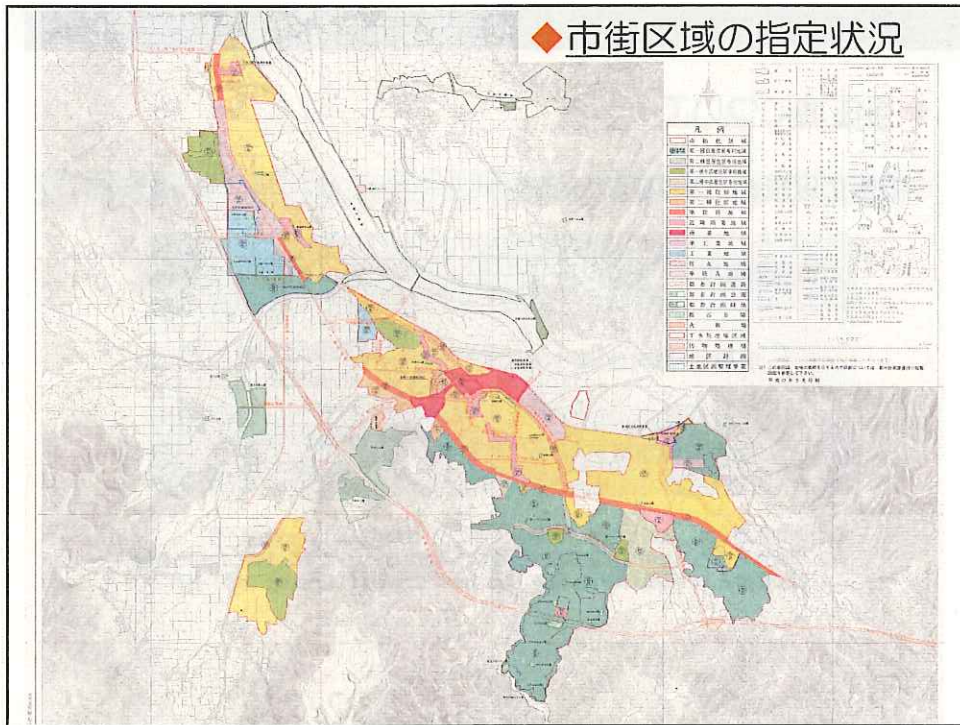
土地利用に関する将来人口について

◆ 可住地について

市街化区域の状況

市街化区域面積	約1,060ha
市街化区域内人口※ (平成21年3月時点)	64,819人 (亀岡市人口の約69%)

※ 市街化区域内人口は、平成15・16年度に実施した都市計画基礎調査における市街化区域内人口を基に推計した数値



土地利用に関する将来人口について

◆可住地について

市街化区域の土地利用の状況

市街化区域	約1,060ha
（ 利用地・非可住地※1	約965.3ha (約91%)
（ 利用可能空地※2	約94.7ha (約9%)

※1 非可住地とは、道路や公園、大学、工場などが居住しない土地をいう

※2 市街化区域内の利用可能空地の面積は、平成15・16年度に実施した都市計画基礎調査における概ね2ha以上のまとまった未利用地（農地・山林等）を計上

15

土地利用に関する将来人口について

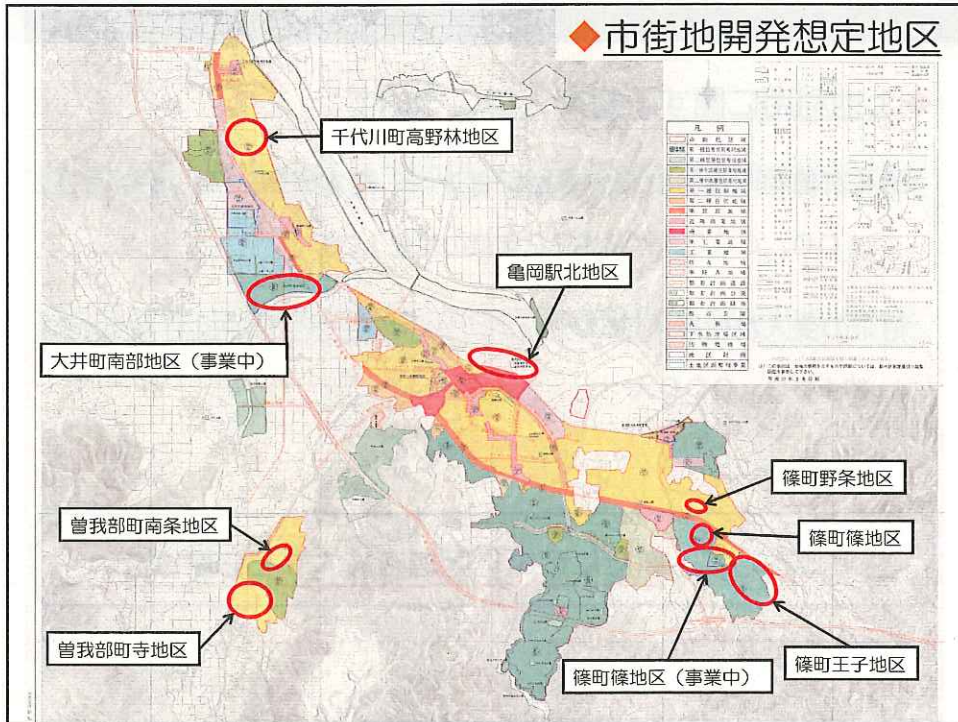
◆可住地について

市街化区域内の利用可能空地における整序人口

地区名	利用可能空地面積	整序人口
大井町南部地区	約21.0ha	約 940人
千代川町高野林地区	約14.3ha	約 970人
曾我部町南条地区	約 7.8ha	約 330人
曾我部町寺地区	約16.1ha	約1,200人
篠町野条地区	約 0.9ha	約 70人
篠町篠地区	約 3.6ha	約 220人
篠町王子地区	約31.0ha	約1,300人
小計	約94.7ha	約5,080人
亀岡駅北地区※	約17.0ha	約 920人
計	約111.7ha	約6,000人

※ 亀岡駅北地区は、現時点では市街化調整区域であるが、特定保留区域に指定されている。

16



土地利用に関する将来人口について

◆受入れ可能人口について

現在の可住地における居住可能人口

約94,000人 (国勢調査における居住人口の実績値)

利用可能空閑地における受入れ可能人口

約6,000人 (市街化区域内の利用可能空閑地における整序人口)

将来の受入れ可能人口

約94,000人 + 約6,000人 = 約100,000人

土地利用に関する将来人口について

◆ 土地利用に関する将来人口について

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 基本構想

100,000人（平成32年度の定住人口）

将来の受入れ可能人口

約100,000人

住宅地として、新たに市街化区域を拡大する必要はない

19

土地利用に関する将来人口について

◆ 将来人口の実現に向けて

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 基本構想

都市のすがた

1. 人口の目標

計画の目標年次とする平成32年度(2020)における人口の目標を、次のとおりとします。

定住人口 100,000人

亀岡市の人口は、京阪神都市圏に属する豊かな自然環境など恵まれた立地条件のもと、昭和40年代以降急速に増加しましたが、平成14年には市制施行後初めて減少に転じました。

これは、わが国が人口減少社会を迎えたことが本市においても顕著に現れたと言えます。平成15年以降も人口減少が続く中、今後も下記推計表のとおり減少が予想され、出生率の向上や転入者の急激な拡大を見込むことは困難な状況にあります。

人口は、まちづくりにおいてその活力を表す指標でもあり、本市の活力を維持するためにも、基本計画に掲げる諸施策の実施により定住人口の増加を図ることとし、基本構想の目標年次における定住人口を100,000人とします。

20

◆ 将来人口の実現に向けて

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 基本構想

目指す都市像

水・緑・文化が織りなす
笑顔と共生のまち かもおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～



■ 目指す都市像の意図

清らかな水、美しい保津川の流れ、緑豊かな山々、幾多の先人によって培われてきた知恵と歴史など恵まれた地域資源。今ある亀岡の姿は、先人がこの地域資源をもとに礎を築いてきたものであり、これらを大切に守り、育み、亀岡の未来を創造していかなければなりません。

こうした豊かな地域資源を背景に、誰もが安全・安心、温もりのある平穏な暮らしを求め、地域の強い絆と努力によって共生のまち・かもおかを築いていこうとする想いは亀岡市民憲章にも謳われており、これを尊重しながら、WHOによる日本初の認証を受けたセーフコミュニティ®を推進し、安全・安心の亀岡市のまちづくりに邁進していきます。

こうした想いと決意のもと、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の目指す都市像は、ふるさと亀岡を愛する市民が、元気で、健康で、笑顔に溢れ、多くの恵みを与えてくれる自然や生あるものと共に歩みながら、温もりと活気、にぎわいのある明るい未来を切り拓いていこうとする、まちづくりへの「意思」と、亀岡の「夢」・「希望」を表しています。